

日野都市計画事業東町土地区画整理審議会

第40回審議会議事録

1. 召集通知の日 令和5年6月30日（金）
2. 開催の日 令和5年7月11日（火）
3. 開催場所 万願寺第二・東町まちづくり事務所
4. 審議会委員の数 9名
内訳 ・所有権者 7名
・借地権者 0名
・学識経験者 2名

5. 出席者数 21名
内訳 ・審議会委員 出席 7名

柳 修
木田 健一
齋藤 千尋
金田 達雄
井上 葉末
竹内 直佐
川瀬 健一

・審議会委員 欠席 2名
大場 主雄
社会福祉法人至誠学舎立川 長谷川 育代

・日野市 8名
まちづくり部長 岡田 正和
区画整理課長 井上 泰芳
区画整理課長補佐 山本 修平
事業管理係長 大沢 百代
補償係長 天野 克己
換地係長 岡澤 健一郎
換地係主任 矢光 亜紀子
換地係主事 野上 峻輔

・都市づくり公社 6名
日野区画整理事務所長 若月 純子
換地課長 木原 博史
移転工事課長 宮川 雄一
換地係長 川嶋 輝之
換地係担当係長 安瀬 英孝
換地係主任 熊倉 健

6. 会議の目的たる事項

- ・会長の選挙について (議案第1号)
- ・会長代理の選出について (議案第2号)
- ・委員の議席の決定について (議案第3号)
- ・仮換地の指定について (諮問第83号)
- ・保留地の決定について (諮問第84号)
- ・その他

7. 傍聴人 1名

<午後2時00分>

岡澤：今回の審議会は改選後はじめての審議会のため、会長が決まるまで事務局で議事の進行を行う旨を伝えた。まちづくり部長に対し、挨拶を促した。

岡田：今年度最初の審議会で、議題として会長・会長代理の選出、議席の決定、仮換地の指定諮問、保留地の決定諮問を行うこと、令和5年度の当初予算額、令和5年度の主な事業、事業進捗率、財政状況の説明をした。
区画整理課の職員を紹介した。

岡澤：日野市の区画整理事業を委託している公益財団法人東京都都市づくり公社が説明補助者として審議会に同席している旨を説明し、日野区画整理事務所長に対し挨拶を促した。

若月：引き続き事業推進に努めると挨拶をした。

都市づくり公社の職員を紹介した。

[審議会開会]

<午後2時5分>

岡澤：第40回日野都市計画事業東町土地区画整理審議会の開会を宣言した。

本日の議事の進め方については、次第に基づき進める旨を説明した。

東町土地区画整理審議会委員の定数は10人となっているが、選挙の結果、第7期の審議会委員は9人になったこと、借地権者の委員については当選人無しとなったことを報告した。

大場主雄委員と、社会福祉法人至誠学舎立川の長谷川育代委員の欠席について報告し、7名の審議会委員が出席しているので、土地区画整理法第62条第3項の規定に基づき、審議会は成立したことを告げた。

区画整理課長に対し、日野市で選出した学識委員の選任理由の説明を促した。

井上：東京都職員として長年にわたり区画整理事業に携わられた立場から、東町土地区画

整理事業について客観的な意見を頂くため、土地区画整理法第58条第3項及び日野都市計画事業東町土地区整理事業施行規程を定める条例第10条に基づき、学識経験委員として竹内委員と柳委員を選出した旨を説明した。

岡澤：審議会委員に対し、議席が決まっていないため、選挙の申込順で座っていただいている旨を説明し、挨拶を促した。

出席審議会委員：自己紹介をした。

岡澤：配布資料の確認をした。

審議会の権限について説明した。

本日の審議会の主旨について説明した。

これより審議会の議案について審議に入るが、会長が決定されていないので、会長が決定されるまでの間、議長の選出をしていただくことになる。前回の選挙後初めての審議会では、委員の中から最年長の方に、会長議長をお願いしたことを説明し、今回の審議会での選出方法について、委員に意見を求めた。

－事務局に一任－

岡澤：事務局へ一任というご意見をいただき、異議がなかつたため、審議会の最年長の委員は、川瀬委員であると告げ、議長就任をお願いした。

－議長席へ川瀬委員が移動－

岡澤：川瀬委員へ議長就任の挨拶を促した。

議長：就任の挨拶をするとともに、議案第1号「会長の選挙について」を議題にする旨を告げ、議案文の朗読及び説明を事務局に指示した。

野上：議案第1号を朗読した。

岡澤：土地区画整理法第61条第2項の規定に基づき、審議会は会長を置くことになっており、会長は、委員の中から委員が選挙することになっていると説明した。参考として、東町土地区画整理審議会では例年、委員から推薦された委員が、審議会の賛同を得て、選挙に替えていた旨を説明した。今回の会長選挙について、どのような方法がいいか、委員に意見を求めた。

議長：今回の会長選挙については、どのような方法で行なうのがよろしいか、委員に意見を求めた。

■：推薦で良い。

議長：■委員より推薦とのご意見があつたが、推薦により会長を決定するということでよろしいか。

－異議なし－

議長：どなたか推薦をお願いします。

■：会長に木田委員を推薦する。

議長：■委員より、木田委員を会長に推薦するとのご意見がありました、他にございませんか。木田委員を会長でよろしいでしょうか。

－異議なし－

議長：審議会委員の賛同を得て、会長が木田委員に決定したことを告げ、ご協力いただき、議長を無事に務めることができたと挨拶をした。

岡澤：議長の川瀬委員に謝辞を述べ、木田委員が会長に決まったので、席の交代を促した。

－議長と会長の席の交代－

岡澤：会長になられた木田委員に挨拶を促した。

会長：会長就任の挨拶をするとともに、議案第2号「会長代理の選出について」を議題にする旨を告げ、議案文の朗読を事務局に指示した。

野上：議案第2号を朗読した。

会長：議案第2号「会長代理の選出について」についての説明を、事務局に指示した。

岡澤：会長代理の選出については、土地区画整理法第61条第5項の規定に基づき、会長に事故がある場合において、委員のうちからあらかじめ互選された委員が会長の職務を代理すると説明をした。参考として、前回の東町土地区画整理審議会では、会長が指名した委員が、審議会の賛意を得て、会長代理に就任している旨を説明した。今回の会長代理の選出について、どのような方法で行なうのがよいか、委員に意見を求めた。

会長：会長代理の選出について、委員に意見を求めた。

－前回と同じでよい－

会長：前回と同じでよいとのご意見が出たので、会長による指名により会長代理を決定するということでよろしいか。

—異議なし—

会長：会長代理を金田委員にお願いします。金田委員に会長代理就任の挨拶を促した。

会長：会長代理就任の挨拶をした。

会長：議案第3号「委員の議席の決定について」を議題にする旨を告げ、議案文の朗読および説明を事務局に指示した。

野上：議案第3号を朗読した。

岡澤：審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、最初の会議において、抽選により議席を決めるこことなっている。職員が抽選棒をお持ちするので、井上委員より席順に抽選をお願いした。

【議席の抽選】○抽選順序：時計回り

○抽選棒持ち回り読み上げ：大沢係長

○表記入：天野係長

岡澤：抽選の結果、以下のとおり議席が決定したことを発表した。

【議席番号】

- ① 柳 修 ②木田 健一 ③齋藤 千尋 ④大場 主雄 ⑤金田 達雄
- ⑥井上 葉末 ⑦(福)至誠学舎立川 ⑧竹内 直佐 ⑨川瀬 健一

会長：今回決定をした議席は、次回の審議会からとし、本日はお座りいただいている席で進行すると説明した。

議席番号が決定したので、議事運営規則第13条3項の規定により、本日の議事録署名委員に柳委員と齋藤委員を指名した。

会長：諮問第83号の審議に入る旨を告げ、諮問文の朗読を事務局に指示した。

個人情報にかかる諮問第83号「仮換地の指定について」についての説明の時は、傍聴人に退席いただき、控室で待っていただき、諮問第83号の説明・質疑応答が終わりましたら再び傍聴人に入室いただき採決を行う旨を説明した。

野上：諮問第83号を朗読した。

—傍聴人退席—

会長：諮問第83号「仮換地の指定について」についての説明を事務局に指示した。

岡澤：諮問第83号について、調書と図面をもとに説明を行った。

会長：審議会委員に質問及び意見を求めた。

■：減歩率も含め、土地権利者は仮換地に納得しているのかと質問した。

川嶋：東町地区の換地設計については、平成10年8月に第一次個別説明会、平成11年7月に第二次個別説明会、平成12年6月に第三次個別説明会を実施し、それぞれ意見書の提出を受け、必要な修正を行い、平成14年5月14日に審議会にて換地設計を決定している。

岡澤：今のような経過で換地設計を決めているが、その後、代が変わった場合や、分譲がされたところについては、十分に説明し理解を得た上で事業を進めていく。

■：分った。

会長：時間をかけ、最終的にこの場で承認されているということ。

会長：直接換地にかかわるか分からぬが、仲田小学校の区画を決めるのは、市で決めているのか。白いところは整形にもっていくという意図があつて換地を進めているのか。

岡澤：街区の形状については土地区画整理事業者の日野市が決めている。その設計案に基づいて教育委員会などと調整した結果このような形状になっている。
白い部分は保留地を設定している。後ほどの諮問で説明するが、整形に近づくよう換地設計をしている。

会長：他に質問はあるか。

－意見なし－

会長：傍聴人に入室いただき採決を行う旨を説明した。

－傍聴人入室－

会長：採決を行った。諮問第83号「仮換地の指定について」は原案のとおりで良いか諮った。

－意義なし－

会長：異議なしということで諮問第83号は原案とおり決定した。

会長：諮問第84号の審議に入る旨を告げ、諮問文の朗読を事務局に指示した。

野上：諮問第84号を朗読した。

会長：諮問第84号「保留地の決定について」についての説明を事務局に指示した。

岡澤：諮問第84号について、調書と図面をもとに説明を行った。

会長：審議会委員に質問及び意見を求めた。

■：今回の保留地の下にある保留地はどのような性質のものか

山本：これについても学校用地として減歩された分の面積を回復するためのもので、平成22年から26年にかけて約1870m²の保留地を教育委員会に購入してもらっている。今回の保留地についても、令和6年度以降に教育委員会が購入し、学校の形として確定させることになっている。

■：黄色の土地は桑園であったところか。

山本 以前桑園であったところを学校用地として使っている。

会長：他に質問はあるか。

会長：採決を行った。諮問第84号「保留地の決定について」は原案のとおりで良いか諮った。

－意義なし－

会長：異議なしということで諮問第84号は原案とおり決定した。

会長：その他として審議会議事運営について事務局へ説明を促した。

岡澤：審議会議事運営（席次について、議事録の型式について）について説明を行った。

会長：審議会委員に質問及び意見を求めた。

■：従前どおりで良いのではないか。

■：その地区ごとに歴史がある。だから色々な方法があるが、東町については、この方式で構わないのではないかと思う。

■：他の方法もあるのか。

■：委員の席次はこの形が多い。部課長が並ぶのは珍しい。

■：このスタイルが安定していくよい。

岡田：日野市はこのスタイルが多い。

■：順番に並んだ方がいい。

■：現在の席次がやりやすい。議事録も今までどおりが良い。

会長：今までどおりでよろしいか。

－意義なし－

会長：東町地区における今後の整備展開について事務局へ説明を促した。

山本：東町地区における今後の整備展開について説明を行った。

財政非常事態宣言に伴い、事業を絞り、令和9年度までの財政再建期間中に優先して整備する重点整備事業を進める。この期間に、事業完了に向けた準備もしていくと説明した。

今年度予算は、市施行4地区全体の区画整理事業費約20億円強、その内、東町地区の予算は約2億円となっている。

今年度行う事業は東町交流センター南側道路整備、甲州街道の下水道整備を進めるため建物移転2棟を予定している。令和5年度末時点の事業費ベース進捗率は70%代になる予定。

続いて、仲田小周辺地区の整備について説明した。国の多摩川堤防の整備に合わせ、川沿いに道路を整備することにより、川に接している土地や地盤の低い土地の解消を図る。また、仲田小北側の鋭角に曲がった見通しの悪い道路を見通しの良い道路に整備する。この事業を進めることにより、水害の防止、日常の安全安心の道路整備を行う。仲田小学校の敷地が大きく変わるので、児童、保護者、周辺住民への説明会を8月下旬に行う予定であると説明した。

会長：審議会委員に質問及び意見を求めた。

■ : ふれあいホールと堤防を結ぶ道路が広いのはどうしてか。どう繋がっていくのか。

山本 : 幅員 15m、サイクリングロードと公園を繋ぐシンボル的な道路。

■ : 分かっているが、ふれあいホールも建っているし、いまさらどこに繋がるのか。

山本 : 河川から幅員 15m 道路、公園への繋がりとして、幅員 9m 道路や仲田小南の区画道路、ふれあいホール北側の歩道上空地があり、アクセス性は向上すると説明。

■ : 当初の考えとはちがうのではと感じる。

■ : 道路用地として確保しているので、今後の活用していく方向付けを市民や権利者に発信が必要。区画整理完了でまちづくりが終わりではない。洪水対策だけではなく避難路の確保もセットに考えていただいて、緑と避難路と洪水対策を示すと都市計画的にも期待できる。東町街区は避難する場所が限られている。仲田小街区はふれあいホールにすぐに避難できるが、東町は孤立している。モノレール通りを渡らなければならない。今後の方向性を今回の話の中でできればと思う。

山本 : 浸水想定エリアの避難路をどうするか非常に難しい課題があると思う。

広い視野でこのエリアのまちづくりをどう進めていくか考えていきたい。日野市の特徴である河川と公園と緑のネットワークがあるので、地域の方、市民に活用してもらうよう考えていきたい。ふれあいホールや公園の周りをどうネットワークを取っていくかイメージ図をみると分かりやすいのでそういう視点を持って進めていきたい。

■ : 関東大震災、安全安心なまちづくりについて、都に知恵を借りながら進めたらと思う。東町の真ん中の道路が完成しないと車の出入りが非常に厳しいと歩行者の安全が確保しにくいので整備してほしい。

■ : 令和 9 年度までの計画、その後どうなるか。区画整理をお願いして 40 年、事業が長すぎるのはいかがなものかと思う。いい環境で住みたいと思っている人がどんどん亡くなっている。5か年計画をやる時にどうしてカッとやってくれなかつたのかと思う。何か方法はないのか。

岡田 : 大幅な見直しすることにはなっていない。事業があとどのくらい掛かるか示していないので、財政再建期間中にそこを練り直すので、事務局から説明を。

山本 : 4 地区全体で早期に完了するためにどういう手順で区画整理をやるべきなのかというところを検討している。右下のところは令和 10 年度以降新しく展開できるよう準備を進めると書いている。令和 8 年度、9 年度当たりに次の 5か年計画が発表できるようにそれまでの施行手順、合理化策を検討するので、もう少し時間が掛かる。

令和7年3月31日までが事業期間ですが10年程度延伸する手続きの準備を進めている。それとは別に事業を完了させる手順、何年で事業が終わらせられるか検討する。

岡田：日野市はまちづくりの予算、道路整備、箱物整備の予算が25億円あり、その内、約半分以上の13億円を区画整理に投入している。予算が少ない中で目に見えて進んで見えないが、効率的に事業が進められるよう検討しているところ。

■：少しでも早く進めてもらいたい。

■：何億あれば延伸しないで済むか。

岡田：残りどれくらいか示すのは課題があるので、検討しているところ。

■：日野橋付近の財務省用地はいずれ売りに出すのか。

岡田：そうである。

■：それを活用できないのか。

岡田：市がもらうことはできない。

■：市が売ってお金にできればということか、他の人が移るということか。

■：財務省の土地は区画整理で集めてまとめた土地になったので、市で利用できれば良いと思った。

■：国の堤防工事をしなければ、令和9年度のピンクのエリアは手が付かないのか。

山本：一体で施工していくことはメリットがある。堤防に近いエリアは一部低い土地があり、河川が迫っているので、堤防の高さを上げることができない、堤防の厚みが足りない状況になっている。土地の高さを上げ、堤防沿いに道路を造らないと堤防整備は上手くいかないというのが国と市の考え方である。市街地側の整備は必須で、この付近の方々に南側に少しずつずれてもらい、堤防沿いに道路を入れる。

■：手続きの事を聞きたい。スーパー堤防事業についてこの審議会で聞くことはできるか。

山本：国のスーパー堤防整備事業は東町地区では既に完了している。日野橋からマンション手前まで行っている。その後、国はスーパー堤防事業をやると言っていない。今回の場所は普通の堤防事業となる。

[] : 共同事業ということか。

山本 : そうである。市街地側を整備しないと堤防の整備ができない。逆に区画整理側も堤防の高さが決まらないと道路の高さが決められない。

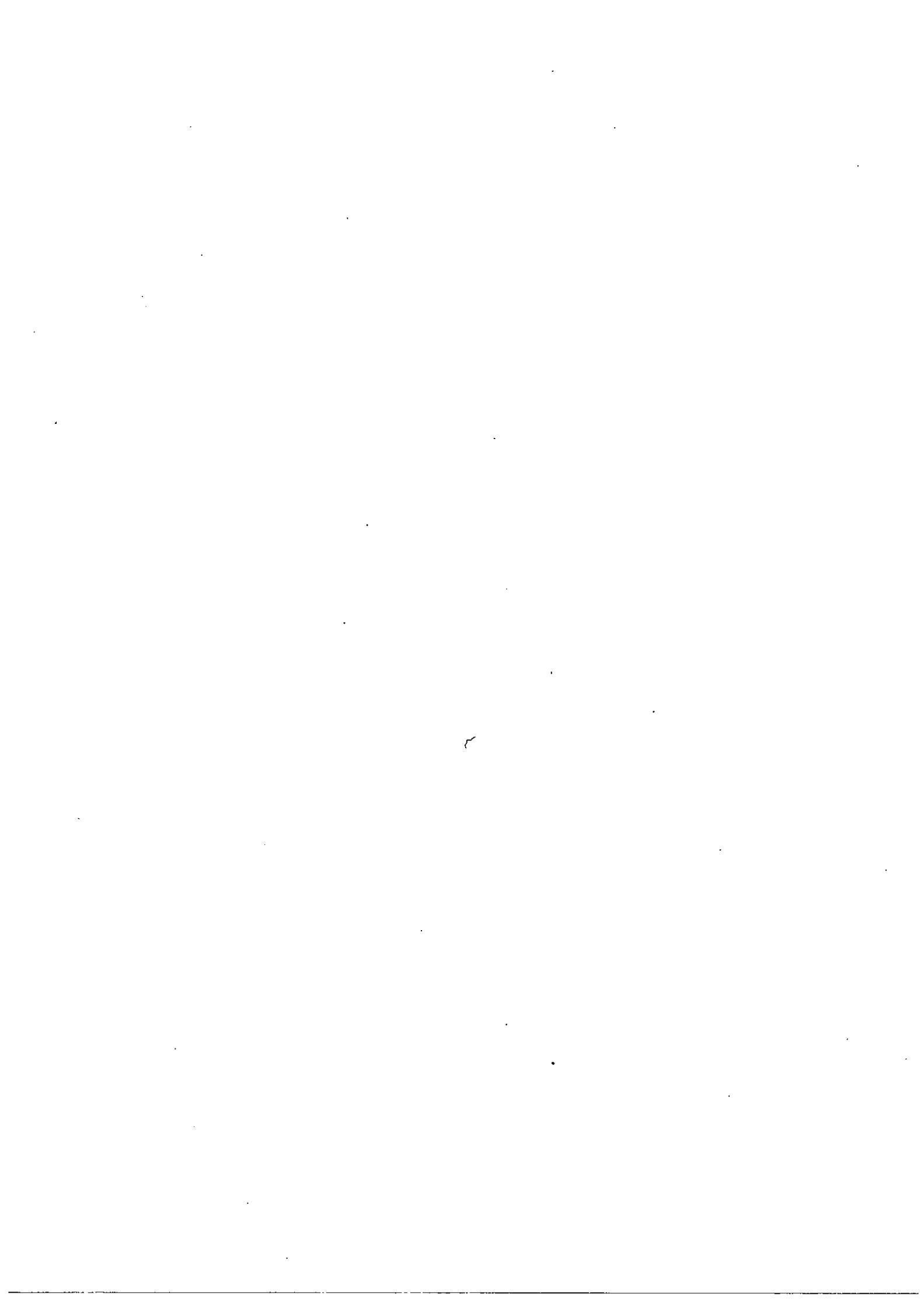
[] : 昔から氾濫が多い場所。

[] : 前の話の繰り返しになるが、15m道路については[]委員と同意見で、ふれあいホールの前の道路に接続するのであればその価値は認められるが、道路計画が変更になった当時も必要性について疑問を投げかけた。15m道路はシンボル道路として使いたいと聞いたが、堤防整備をすると大型車両の出入りがあるので、ふれあいホールの前の道路に接続できるように変更できないのかと思う。

会長 : ほかに意見がないことを確認して、審議会の閉会を宣言した。

[審議会閉会]

<午後3時48分>



この議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確である事を認め
ここに署名押印します。

令和 5 年 10 月 5 日

会長 木田 健一

署名委員 齊藤 千尋

署名委員 柳 研